

子ども育成・若者活躍推進特別委員会行政視察報告

子ども育成・若者活躍推進特別委員会では、豊橋市と富山市を行政視察しました。
概要は以下のとおりです。

(実施期間) 令和5年10月31日～令和5年11月2日

(視察都市) 豊橋市、富山市

(視察内容) 豊橋市：豊橋わかば議会について
富山市：ひとり親家庭への支援について

[豊橋市]

豊橋市では、豊橋わかば議会について説明を受けた。

豊橋市では、令和2年度から豊橋わかば議会の事業を開始しており、主に、①今後の市民協働のまちづくりにおいて、必要不可欠な若者層の意識醸成、人材育成を行う、②若者が事業を企画、立案し市政に能動的に働きかけ、意見が実現する仕組みをつくることにより、若者層がまちづくりへ積極的に参加する環境を整える、③行政職員にはない若者ならではの発想で事業の提案を行い、行政課題へ対応し若者の満足度を高める、④若者がまちづくりに積極的に参加することにより、本市への誇りと愛着の醸成を図るという4点を目的としている。中学を卒業した15～25歳までの若者20名で委員を構成し、外部講師としてファシリテーターを配置している。若者委員による提案事業の予算上限は、10,000千円であるが、市長との話し合いにより予算化の方向性が決定される。会議は、年間15～17回実施され、第3回会議の頃にグループに分かれて、事業の検討を開始する流れとなっている。令和5年度の会議参加者の構成は、若者委員20名、サポート職員7名、ファシリテーター1名、事務局3名となっている。年間スケジュールとしては、委員の公募に始まり、大きく4つのクールに分けて会議が実施されおり、令和4年度（第3期）には、5つの提案のうち2つの政策提案が事業化された。令和3年度（第2期）から、公益性・必要性・独創性・実現性の4つの視点を入れ、提案を精査している。

委員からは、豊橋わかば議会の基となる計画策定の経緯に関することや、若者への働きかけや委員のその後の活動などについて質問が出された。



(豊橋市での視察風景)

〔富山市〕

富山市では、ひとり親家庭への支援について説明を受けた。

富山市は、「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、令和5年6月30日に、「こどもまんなか応援サポート宣言」を行っており、様々な子供施策を実施している。

子育てと仕事の両立支援として、病児保育利用料助成やファミリー・サポート・センター利用料助成、放課後児童クラブ利用料助成、保育料の減免、ひとり親応援子育て支援金がある。また、心の支援として、ひとり親の相談に対し、総合的な支援を行う「ひとり親アテンダント」を子ども福祉課に1名配置し、子供の進路や、離婚前後の手続き、子供の発達に関する相談などに対応している。令和5年度の新規事業として、オンラインでの面談や手続きができるように事業を開始し、ひとり親アテンダントによる相談や女性相談員による相談等について実施している。また、ひとり親家庭の子供が、経済的・精神的に安定した生活を送るためには、養育費や面会交流の取り決めが重要であることから、インフォメーションファイルの作成、公正証書等作成促進補助金を実施する、養育費等の確保の支援も行っている。さらには、こどもの教育支援として、ひとり親家庭の中学生を対象に、学習支援を行うひとり親家庭学習支援等がある。令和5年度からは、高校生を対象に、ひとり親家庭スマート学習支援事業を開始し、経済的事情を理由に進学や通学を断念することのないよう、オンライン機器などを活用した学習支援を実施している。そのほか、住居の支援や、企業への支援等様々な施策が実施されているところである。

委員からは、ひとり親家庭の方に対する自立支援に関することや、ひとり親アテンダントのオンラインでの取組などについて質問が出された。



(富山市での視察風景)